

- 日本石鹼洗剤工業会の国際活動 -

グローバルネットワークに積極的に参加・貢献、アジアでは中心的な役割を

6月には国際的 GHS の初ワーキング、
9月にはアジア石鹼洗剤工業会の第6回会議が開催

日本石鹼洗剤工業会(会長・藤重 貞慶 ライオン株式会社社長)は、石鹼や洗剤などの消費者製品に「化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)」に基づいた表示を行うに当たり、北米、ヨーロッパ、オーストラリア、アジア諸国の洗剤・洗浄剤等を取り扱う業界団体と密接な情報交換・対話を行ってきました。これらを通じ、日本石鹼洗剤工業会は、国際的に調和された GHS 表示の枠組み導入を目指して、北米、ヨーロッパ、オーストラリアの業界団体と GHS 対応ワーキンググループの設立に同意し、6月アムステルダムで行われる初会合に参加する予定です。また、9月に台湾で行われるアジア石鹼洗剤工業会会議では、当工業会が現在作成中の「GHS 実施ガイドライン」に関する発表を行います。

(1)「化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)」とは

GHS⁽¹⁾は、化学品やその混合物の固有な危険有害性⁽²⁾の表示に関する国際的に統一された表示システムであり、2003年7月に国連 経済社会理事会において採択されました。

化学物質は、私たちのいろいろな生活の場面で使用され、私たちの生活に役立っていますが、使い方によっては事故を引き起こすときもあるため、使用にあたっては注意を要するものもあります。そのため、多くの国々では化学製品やその混合物の危険有害性、取り扱い上の注意などを使用者に伝えるための手段(ラベル表示や安全性データシート等)が法律等で定められていますが、その危険有害性の判定基準や表示方法が国々によって異なっていました。化学物質が世界的に流通している現在、危険有害性の判定基準や表示方法が国々によって異なるとは、化学物質を安全に製造・使用・輸送・処理・廃棄することは困難です。このような観点から、国際的に統一された分類・表示システムが国連で採択され、2008年末までに各国で実施できる準備を進めることと勧告されました。日本ではすでに労働安全衛生法が GHS 対応に改正され、昨年12月から施行されています。現在のところ他の化学物質管理に関する諸法律は、GHS 対応に改正される予定はないとされ、産業界が自主的に GHS を導入することが奨励されております。

国際的に統一された表示を行うことによって、以下のような効果が期待されています。

- 危険有害性の情報伝達に関して国際的に理解できるシステムを確立し、人及び環境の保護を推進する。
- 化学物質の試験・評価の重複を回避する。
- 危険有害性が正しく評価されている化学物質の国際貿易を促進する。等

⁽¹⁾ 経済産業省 Web http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kokusai/GHS/index.htm

⁽²⁾ 危険有害性とは、化学物質のみではなく全ての物質(砂糖、塩なども含む)が持つ固有の特性の一部であり、当該物質の人や環境に及ぼす影響の程度を示し、実際の場面で安全か危険かを意味するものではない。実際の場面(使用時や廃棄後など)での安全か危険かの判断は、当該物質の危険有害性と使用中または廃棄後の実際の量や濃度の比較によって行われる(リスク評価)。

日本石鹼洗剤工業会 Web http://jsda.org/w/01_katud/a_seminar05.html#02

(2) 日本石鹼洗剤工業会の GHS に対する国際対応

GHS に基づいた表示を消費者製品に行うにあたって、国際的に統一された枠組みの中で行うことにより、製造者のみではなく、消費者にとっても大きな利益となります。例えば、輸入製品を使用する場合または海外で製品を購入し使用する場合、その製品の危険有害性を世界中のどこでも同じ基準で判断できるので、今まで以上に安全に使用、廃棄することが可能となります。

日本石鹼洗剤工業会は、消費者製品を対象とした国際的に調和された GHS 表示の枠組みの導入を目的とし、北米、ヨーロッパ、オーストラリア、アジア諸国の洗剤・洗浄剤等を取り扱う工業会と密接な情報交換・対話を行ってきました。そして、2006年10月に北米、ヨーロッパ、オーストラリアの5つの業界団体⁽³⁾と下記事項に賛同し、6月アムステルダムで行われる GHS 対応ワーキンググループの初会合に参加する予定です。また、9月に台湾で行われる第6回アジア石鹼洗剤工業会会議では、当工業会が現在作成中の「GHS 実施ガイドライン」に関する発表を行います。

北米、ヨーロッパ、オーストラリア、日本の6つの業界団体との合意点

- 人間の健康と環境の保護、ならびに規制による業界および政府負担の最小化。
- 製品の安全な使用推進に役立つ、科学的でリスクに基づく、実践的かつ一貫した透明性の高い GHS の適用。
- 国際的に協調された GHS の枠組み作りに着手。

また、GHS の枠組み作りに当っては、GHS 記載の下記基本原則を採用する。

- 消費者製品に関するリスクに基づくラベル表示のオプション(付属書 5)の採用
- ユーザーの多様な情報ニーズに合致し、分かりやすさを実現する情報提供の重視
- 既存データの最大限の利用
- 他の情報に対する、ヒトでの経験の優位性
- 分類決定における証拠の重み付けの利用
- 機密企業情報の保護

⁽³⁾ 国際洗浄剤工業会情報ネットワーク：北米、ヨーロッパ、オーストラリアの洗剤や洗浄剤などの消費者製品を対象とした業界団体からなる国際的なネットワークであり、現在下記6団体が参加。

- 日本石鹼洗剤工業会 (JSDA)
- 欧州石鹼洗剤工業連合会 (A.I.S.E)
- 米国石鹼洗剤工業会 (SDA)
- 米国消費者用特殊製品工業会 (CPSC)
- カナダ消費者用特殊製品工業会 (CCPSC)
- オーストラリア消費者製品・化粧品・衛生製品・特殊製品工業連合会 (ACCORD)

日本石鹼洗剤工業会は、各国の関係業界団体と協調・協働しながら日本のそして世界の消費者に安心して製品をお使いいただけるよう、科学的調査・研究活動に加え国際活動にも今後とも積極的に取り組み、情報の開示に努めてまいります。

以上

お問い合わせ窓口 日本石鹼洗剤工業会 (代表) 03 - 3271 - 4301
